

■千代田区都市計画マスタープラン改定素案 意見聴取における意見概要及び対応の方向性

資料2-1

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
1	1	2 千代田区の魅力・価値	改定素案16p（建築物の低炭素化～先駆的な環境都市づくりの取組み）の主旨に賛成する。千代田区の目指す環境都市づくりへ協力させていただく。	改定素案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。	利害関係者	その他
2	1	3 まちづくりの成果	改定素案20pの趣旨に賛成する。一次エネルギー消費量の削減を促す主旨を充実するため、以下のとおり表現を変更すべきである。 「地域冷暖房やガスコージェネレーションシステム等による面的エネルギーの利用を拡大してきました。」	ご指摘のとおり、エネルギーの面的利用は地域冷暖房以外でも進められてきたため、記載を追加いたします。	利害関係者	その他
3	1	4 計画改定の視点と進化の方向性	私たちが想定できない自然災害や社会変動が多く発生しており、また、それに応じて社会のニーズや課題も刻一刻と様々に変化します。今後20年のまちづくりは、予測できない大きな変化や事象が発生するという前提に立って、様々な変化に対してスピード感をもって柔軟に対応していくべきである。	ご指摘のとおり、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の蔓延など、予測困難な事象の発生や、社会経済環境の急激な変化が改定の背景にあると認識しています。こうした変化にも強くしなやかに対応できる「強靱性」を都市づくりの理念の要素として位置づけるとともに、都市の変化を適時・的確に把握し対応していく都市マネジメントの必要性も位置づけています。スピード感をもって対応できる体制づくりに向け、ご意見を参考にまいります。	在住者	麹町・番町地域
4	2	5 首都東京における千代田区の骨格構造	旧今川中学校は「地域のコミュニティ形成や防災まちづくりの核」と位置づけられており、鍛冶町二丁目では「神田警察通り全体のまちづくり方針」を実現するため、神田駅の西側と連携し拠点性を向上していくことを考えている。まちの魅力再生・創造拠点（D1神田駅周辺）に、旧今川中学校及び鍛冶町二丁目全体が入るよう広げてほしい。	都市計画マスタープランにおいて、拠点はおよその範囲を示しております。D1神田駅周辺拠点（37p）においては、神田駅からの移動空間等の連続性を確保できる可能性のある範囲として、おおむね中央通り沿道までの範囲とさせていただいております。まちづくりの機運や連携の可能性を踏まえて位置づける「戦略的先導地域」（40p）には旧今川中学校を含む神田駅東側のエリアも含まれており、西側のまちづくりの動向と連携し、拠点機能を向上していくものと認識をしています。ご意見は、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	和泉橋地域
5	2	骨格構造 ▼拠点	霞ヶ関一丁目地区(桜田通りと祝田通りに挟まれた地区)は、近接する虎ノ門駅を中心とする駅・まち・みち一体のまちづくりへの貢献が大きく期待されるため、「高度機能創造・連携拠点（永田町・霞ヶ関地区）」の範囲を東側祝田通り周辺まで拡大していただきたい。	高度機能創造・連携拠点（C5永田町・霞ヶ関）は、隣接する港区と調整して概ねの範囲としていますので、現案のとおりとさせていただきます。ご意見のように、駅・まち・みち一体のまちづくりを進める上で重要な地区と認識しており、今後も、引き続き港区と連携してまいります。	区内事業所	大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
6	2	骨格構造 ▼都市骨格軸	白山通り(水道橋～竹橋間)は早期の事業化で歩道が拡幅されることで、水道橋～竹橋、更には皇居(平川門)までつながっていく歩行者動線の軸が形成され、「千代田区の観光の軸」ともなり得る。神保町地域と神田公園地域の垣根を超え、「都市機能連携軸」だけではなく、「エリア回遊軸」としても位置づけるべきである。	ご意見のとおり、白山通りは歩行者同線の軸としても重要と認識しております。都市機能連携軸はひとの動線としても重要な役割を果たすものと考えておりますが、ご指摘を踏まえて記載を「・・・緑化の誘導、歩きやすいみちづくりなどにより、都心の機能連携と環境創造を進めていきます」といたします。	利害関係者	その他
7	2	都市機能連携軸	「都市機能連携軸」に指定されている道路は、エリア回遊軸として指定されている道路(通り)に比べて、歩行者も多く、ひとの動線としても重要な役割を果たしている。「歩行空間や滞留区間、休憩スペース、緑のつながり」などエリア回遊軸で目指す環境も必要不可欠であるエリア回遊軸の要素も包含するより上位の位置づけとするか、エリア回遊軸も併記すべきある。	ご指摘のとおり、都市機能連携軸はひとの動線としても重要な役割を果たすものと考えております。エリア回遊軸と記述内容が重複しないよう考慮して、都市機能連携軸の記載を「・・・緑化の誘導、歩きやすいみちづくりなどにより、都心の機能連携と環境創造を進めていきます」といたします。	利害関係者	その他
8	3 4	各テーマ 他テーマとの連携	20年という月日を千代田区で過ごし、地域住民が積極的にまちづくりに関わる姿を見て、大きなエネルギーを感じる一方で、「住環境」、「歴史」、「福祉」、「防災」等のテーマ別のまちづくりは、それぞれが個別に議論・検討され、横断的な取り組みがなされてきていないように感じる。	ご指摘のとおり、テーマ別のまちづくりは各テーマで相互に連携や相互補完を行っていくことが必要だと認識しております。その観点から、改定素案の第3章テーマ別まちづくりでは、テーマごとに、境目のない取り組みを進めていくことを「4 他テーマとの連携」として定めております。	区内事業所	麹町・番町地域
9	3	テーマ1	改定素案では、住宅中心のエリアとビジネス拠点とするエリアが分けられている印象を受ける。千代田区には、職住近接とこれらの調和という魅力がある。住む場所の身近に、働く・憩う・生活を支える商業の機能を集積し、より利便性の高いまちになることを望む。住環境を守る意味で、住宅以外の機能を排除するのではなく、健やかに暮らすための機能を集積する視点を加えていただきたい。	第2章 基本方針1にお示ししているとおり、まちの文脈に沿ったまちづくりを基本としていることから、それぞれ地域の特徴がまちづくりの方針に反映されていると認識しております。一方で、新型コロナウイルス感染症を契機に職と住など多様な機能が融合した複合用途(ミクストユース)の市街地の整備が求められると考えます。このことについて「これからのまちづくりの課題」として記載を追加します。	在住者	飯田橋・富士見地域
10	3	テーマ1	改定素案47～48pについて、高齢化に対応した高質な居住環境、多様なひとのための良質な住宅確保に際して、住宅内の温度環境の改善(ヒートショック対策)による温度のバリアフリー化の推進も施策のひとつに位置づけていただきたい。	第3章 テーマ1「方針1」(48p)に対する賛同のご意見として受け止めさせていただくとともに、「これからのまちづくりの視点・論点」に良質な住宅確保を意識して住宅の「質の向上」についても記載いたします。具体のご提案については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	利害関係者	その他

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
11	3	テーマ2	人口増加の一方、子育て環境において改善の余地がある。高度な教育機関が集積しているものの、子どもたちを安心して遊ばせられる広場やオープンスペースが不足している。内濠、外濠には豊かな緑があり、目で楽しむことができるが、まちでは高密度にマンションが建ち、身近に感じる緑やふれあえる自然などが不足している。改定素案に記載のあるように、オープンスペース・緑の整備、一定規模以上の開発を行う企業への積極的な誘導、創出されたスペースが有効活用され、子どもたちが安心して遊べるような空間になるよう、広場の質についても定義していただきたい。	今後、日常的にふれあえる身近な自然、緑・オープンスペースは重要であると認識しております。ご意見は、第3章 テーマ2「緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり」に対する賛同の趣旨として、受け止めさせていただきます。まちに求められる「広場の質」については、それぞれの地域の特性等を踏まえながら、地域の中で検討を深め、共通の認識をつくっていくものと考えております。	在住者	飯田橋・富士見地域
12	3	テーマ2	区内では、子どもたちが自然に接したり、ボール遊びなどができる場所がほとんどない。改定素案で記載の通り、身近な緑やオープンスペースの充実が必須で、単なるスペースでなく、使いやすい空間であることが重要である。さらに、地域で共に子どもたちを見守り育てるような環境を充実させる施策を検討いただきたい。	第3章 テーマ2「緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり」の方針に賛同のご意見として受け止めさせていただきます。「使いやすい空間」というご指摘については、オープンスペースの管理・利活用の課題として、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	麴町・番町地域
13	3	テーマ2	南池袋公園などのように道路や公園などをうまく利用してほしい。公共に任せずに民間を利用するような方向でまちづくりを進めるべきである。	ご意見のように、今後は、道路や公園などの公共空間を創造的に活用して、都心生活を豊かにしていく視点が重要だと考えております。この観点から第3章 テーマ2「方針3」(57p)やテーマ4「方針4」(78p)において、公園や道路の効果的な活用を定めております。	在住者	麴町・番町地域
14	3	テーマ2	高層建物の前面に低層建物がある場合は、逆流も強くなる。剥離風(はくりかぜ)被害の出ない街並みにしてほしい。	大規模な建築・開発の影響については、都市マネジメント(203p～)の課題として検証・改善の仕組みづくりに取り組んでまいります。	在住者	麴町・番町地域
15	3	テーマ4	改定素案77pについて、道路の無電柱化の推進にあたって、電線占用条件を明確にし、適切な運用が図られるよう検討してほしい。また、関係する企業等への影響なども考慮し、関係者との調整を図り、計画的に推進していただきたい。	第3章 テーマ4「方針2」(77p)、電線類の地中化の推進の取組みについて賛同のご意見として受け止めさせていただきます。ご指摘は、推進における課題として、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	利害関係者	その他
16	3	テーマ4	79p方針図の地下鉄駅とまちをつなぐ通路等について、虎ノ門新駅と虎ノ門駅とを接続する地下通路、虎ノ門駅南側地下広場の整備に加え、駅南東部の虎ノ門一丁目東地区にて地下通路、地下広場の整備等の駅改良を予定している。虎ノ門駅南側に地下鉄駅とまちをつなぐ通路等を追加いただきたい。	ご意見を踏まえて、第3章 テーマ4「方針図」(79p)に、虎ノ門駅南側に「地下鉄駅とまちをつなぐ通路等」を追加いたします。	区内事業所	大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
17	3	テーマ4	御茶ノ水エリアのまちづくり協議会では道路活用について様々な意見がある。茗溪通りにおいては、歩行者専用道路化を求める声がある。災害時拠点病院の集積地であるなどの事情はあるものの、具体的検討を進める必要がある。都市計画マスタープランの改定では、具体策を決めないにしても、今後、検討をしていくことなどは言及してほしい。	第3章 テーマ4「方針4」(78p)において、公共空間としての道路の効果的活用や道路空間の最適化、マネジメントの仕組みの確立などについて方針を定めております。今後、地域の皆さんと茗溪通りのビジョンを共有する中で、地域課題に照らした制度活用や取組みの必要性を検討・確認し、具体化していくものと考えております。	在住者	万世橋地域
18	3	テーマ5	改定素案87～88pについて、相互理解や多様な価値創造へつなげ、誰もが豊かで快適に過ごせる暮らしやまちづくり、サービスの提供を推進し、共生社会の実現に寄与したい。①住宅設備分野、②家事支援分野、③見守り分野において千代田区の施策の一助になれば幸いです。	第3章テーマ5に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。「3主体別の取組み」(90p)でお示ししているように、住民、企業、行政の取組みや連携を進めていきたいと考えております。	利害関係者	その他
19	3	テーマ5	野菜や飲食販売は、誰もが上下関係なく関わり合える場所であり、大事なコミュニティツールである。コロナ禍でも安心して食事(テイクアウト)できる空間が大いに必要である。(保育園の子どもたちとの関わり、土や自然にふれる機会、食べ物のありがたさに関心を持てる場、地域のお母さんが働く場、地域の見守り、道案内などのパトロール的な役割、気軽な子育ての悩み相談、食にこだわる外資系企業の就業者など多様な年齢国籍のひとの不安軽減)	ご意見の内容は、まさに、第3章 テーマ5「方針3」(89p)において定めているように、多様なひとが出会い、創造的な交流を通じて、まちの価値を高める活動を体現しているものと考えております。この方針に基づいて、千代田区全体で、こうした活動を広げていく機会や場を充実させていきたいと考えております。	区内事業所	麹町・番町地域
20	3	テーマ5	身近に障がい者や高齢者が働くカフェなどの環境が増えることで、多様性の受け入れが柔軟になることを期待する。	ご意見のとおり、多様性を柔軟に受け入れていくことは非常に重要なことであると認識しております。そのためまちづくりの視点から、第3章 テーマ5「方針3」(89p)において多様なひとが出会い、創造的な交流をする機会や場の充実を方針として定めております。具体のご提案については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	区内事業所	麹町・番町地域
21	3	テーマ5	【認知症カフェに参加した御礼】	今後も、区民の皆様のこれからのまちづくりのあり方を考えていただく情報発信やコミュニケーションの場が充実するよう努めていきます。	在勤者	飯田橋・富士見地域
22	3	テーマ6	改定素案95pについて、趣旨に賛成する。 「〇都市の中核機能と都心生活の継続性(自立分散型エネルギー確保や都心基盤の強靱化)」を以下のように変更すべきである。 「〇都心の中核機能と都心生活の継続性(ガスコージェネレーション等の自立分散型エネルギー確保や都心基盤の強靱化)」	第3章 テーマ6に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。具体のご提案については、自立分散型エネルギーの意味を広く捉えていただく観点から、現案のとおりとさせていただきます。	利害関係者	その他

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
23	3	テーマ6	改定素案95pについて、趣旨に賛成する。 「〇都心の高度な活動を支える都市基盤施設の強靱化と多重化」の表現を以下のように変更すべきである。 「〇都心の高度な活動を支えるエネルギー、情報等の都市基盤施設の強靱化と多重化」	第3章 テーマ6に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。具体のご提案については、「都市基盤施設」はエネルギーインフラなどを含むものと認識しており、現案のとおりとさせていただきます。	利害関係者	その他
24	3	テーマ6	改定素案98p（方針4）について、趣旨に賛成する。ライフラインの強靱化、多重化に資するガス導管等の敷設について、継続して支援をお願いする。	第3章 テーマ6「方針4」（98p）に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。	利害関係者	その他
25	3	テーマ6	改定素案98p（方針4）について、趣旨に賛成する。災害時の電源確保が重要である。 以下のとおり具体的事例を記載すべきと考えます。 「例えばガスコージェネレーション等の自立分散型システムによるエネルギー確保など」	第3章 テーマ6「方針4」（98p）に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。エネルギー確保の意味を広く捉えていただく観点から、現案のとおりとさせていただきます。	利害関係者	その他
26	3	テーマ6	改定素案101p（3 主体別の取組み）について、高い防災性を有する持続可能な都市を実現することが重要だと考える。「災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり」に協力していきたい。そのためにも、都市開発初期段階からの地域冷暖房システムによる面的エネルギーの普及拡大への誘導、ガスコージェネレーション等自立分散型電源の促進への誘導をお願いしたい。	第3章 テーマ6に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。	利害関係者	その他
27	3	テーマ6	首都機能維持を使命とする千代田区としては、改めて「建物耐震化」を強く掲げるべきである。特に、緊急輸送道路沿道や拠点病院群については、優先順位を持って耐震化促進を図るべきである。個別耐震化が進まない地区などでは、共同化によるインセンティブによって、耐震化を促進することが重要である。	ご意見のとおり、千代田区の役割をふまえ建物耐震化や自立性・継続性の確保は非常に重要な課題と認識しており、第3章 テーマ6「方針3・4」（98p）にて記載しております。具体のご提案については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	利害関係者	その他

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
28	3	テーマ6	コロナと避難の関係について、区有避難施設だけでは、まったく対応が進まない可能性が高い。開放を想定する民間施設にしても、感染症対策を考えるとすると、大きく収容人員は減る。帰宅困難者対策スペースについては、その必要性を認識し、より高いインセンティブの働く仕組みが必要である。また、不動産を所有する方々が避難する必要がないように、耐震化を促進することが重要である。	ご意見のとおり、東日本大震災やCOVID-19の感染拡大の経験から、予測しがたい災害を意識したまちづくりを進めることの必要性を認識しており、記載を強化したいと思います。第3章 テーマ7「コラム」(98p)においても触れているように、感染拡大時の避難方法については、今後の動向を踏まえて、適切な避難方法について研究・検討を行っていきます。また、感染症対策を踏まえ「建物内残留」「在宅避難」の重要性が高まることから、ご指摘の耐震化促進はもとよりエネルギーの自立化についても併せて促進していくべきと認識しています。具体的ご提案については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	利害関係者	その他
29	3	テーマ6	首都東京のど真ん中である千代田区で、特定緊急輸送道路沿いの耐震化すら進まない状況がある。千代田区が関与し、積極的な対応をすべきである。改定素案では「特定緊急輸送道路沿い」を耐震化していくことについて一般的にしか触れられていない。改定素案では、建物の耐震化を徹底的に進めることを強く打ち出すべきである。	緊急輸送道路沿道の耐震化については、東京都と連携を図りながら、効果的に進めていけるよう努めます。また、ご意見については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	和泉橋地域
30	3	テーマ6	改訂素案では震災への備えとして、老朽化マンションの耐震化や帰宅困難者の避難所運営などが掲げられており、このような対策は必須である。内水氾濫等の想定、コロナ禍における避難所での適度な距離の確保などから避難所を増やしていくことは必要不可欠である。都市計画マスタープランにおいて、開発・企業・学校への積極的な誘導を推進してほしい。	第3章 テーマ6「災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり」に対する賛同のご意見として、受け止めさせていただきます。感染症の拡大を踏まえた避難所や帰宅困難者の待機所については、確保はもとより、ご指摘の運営のあり方、さらにはエネルギーの自立化なども含めて検討を深めていきたいと考えております。また、この都市計画マスタープランに掲げる方針が住民・企業・行政で共有し、具体的な取組みにつながるよう努めてまいります。	在住者	飯田橋・富士見地域
31	3	テーマ6	地震・火災などの災害に加え、台風やゲリラ豪雨など災害の種類も多様化している。これまで防災対策は来訪者の帰宅困難者にフォーカスされていたが、今後は、住民に対する受け入れ拠点の必要性がより一層高まっている。避難場所の増加、施設・機能の充実に向け、企業への協力要請などを含めた積極的な取組みについて検討をお願いします。	ご意見のとおり、近年の台風やゲリラ豪雨による災害やCOVID-19の感染拡大の経験から、受け入れ拠点の必要性や過密を避ける避難方法を検討しているところです。第3章 テーマ7「コラム」(98p)においても触れているように、この点については、今後の動向を踏まえて、研究・検討を行っていきます。また、新たな感染症の影響を踏まえ、在宅避難の環境の確保に向けたエネルギーの自立化などについても検討が必要であると認識しています。具体的ご提案については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	在住者	麴町・番町地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
32	3	テーマ7	2050年CO2実質0の街並みをつくるよう、床面積を増大させる計画とCO2削減の関係について検討してほしい。	脱炭素社会に向けて、床面積に関わらず、一次エネルギーの年間収支を均衡させるなど環境性能の高い都市づくりを進める必要があると認識しております。これを踏まえ、第3章 テーマ7「方針2」(106p)において取り組みの方向性を示しています。これを踏まえ、第4章 麹町・番町地域「継承と進化の方向性」(123p)としてお示しし、これに基づきまちづくりの方針を定めています。床面積とCO2の関係については、敷地単位の建築の観点だけでなく、地域エネルギーデザイン(107p)を示し地域レベルにおける取り組みも推進し、脱炭素まちづくりを進めてまいります。	在住者	麹町・番町地域
33	3	テーマ7	2050年CO2実質0の街並みをつくるよう、床面積を増大させる計画がCO2の削減につながるのか検討してほしい。	脱炭素社会に向けて、床面積に関わらず、一次エネルギーの年間収支を均衡させるなど環境性能の高い都市づくりを進める必要があると認識しております。これを踏まえ、第3章 テーマ7「方針2」(106p)において取り組みの方向性を示しています。これを踏まえ、第4章 麹町・番町地域「継承と進化の方向性」(123p)としてお示しし、これに基づきまちづくりの方針を定めています。床面積とCO2の関係については、敷地単位の建築の観点だけでなく、地域エネルギーデザイン(107p)を示し地域レベルにおける取り組みも推進し、脱炭素まちづくりを進めてまいります。	在住者	麹町・番町地域
34	3	テーマ7	改定素案105pについて、趣旨に賛成する。 「(一部省略)既に整備されているエネルギー基盤の活用を拡大(一部省略)」を、以下のとおり変更すべきと考える。 「(一部省略)の既に整備されているエネルギー基盤やガスコージェネレーションシステム等による面的エネルギー利用の効果的活用を拡大(一部省略)」へ変更すべきと考えます。	第3章 テーマ7に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。方針2に記載のとおりエネルギーの面的利用は重要なものと認識しており、コージェネレーションシステムについての記載を追加させていただきます。	利害関係者	その他
35	3	テーマ7	改定素案110p(3 主体別の取組み)について、千代田区の地球温暖化対策の実現に協力していきたい。「高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり」を推進する上で、高い環境性と防災性を有する持続可能な都市を実現することが重要と考える。「世界水準の都心にふさわしいまちづくり」へ貢献していきたい。そのためにも、都市開発における地域冷暖房システムによる面的エネルギーの普及拡大への誘導、ガスコージェネレーション等自立分散型電源の促進への誘導をお願いする。	第3章 テーマ7に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。「3 主体別の取組み」(110p)でお示ししているように、住民、企業、行政の取組みや連携を進めていきたいと考えております。	利害関係者	その他

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
36	4	麴町・番町地域	番町という静謐な居住地域に本当に超高層ビルの開発が必要か、区民の意見を集約すべきである。現行の都市計画マスタープランの記載を変更すべき立法事実はどこにもない。	<p>改定素案においても、麴町・番町地域は「中層・中高層の街並み」を基本として将来像を示しております。一方、都市を取り巻く環境は常に変化しております。首都直下地震、新たな感染症など災害リスクは高度・複合化しています。また、人口構造の変化に伴い都市に求められる機能も変容しています。これらに対応するために、都市計画の変更等が必要な場合もございます。こうした場合において、街並みのあり方と課題解決の手法との調和について、様々なご意見があると認識しており、合意形成にむけたテーブルのあり方について、都市マネジメントの方針（210p）で示しております。</p> <p>麴町・番町地域においては、この20年間にマンションの高経年化、業務ビルの老朽化等防災上のリスクが高まるとともに、ファミリー層を中心とした人口の増加や今後の高齢化の進展も見据え、生活支援機能のニーズが高まっており、改定を行うものであります。</p>	在住者	麴町・番町地域
37	4	麴町・番町地域	「中層・中高層」との表現を残したことは評価するが、エリア回遊軸にも明確にその表現を入れるべきである。	高さに関する記載など、エリア一体で考える方針については、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、地区別方針として記載しております。軸別方針は道路空間や低層部の機能誘導のあり方などランドレベルを主体としたまちづくりの方針を定めることとしており、全地域を通して建物の高さには言及しないこととしております。	在住者	麴町・番町地域
38	4	麴町・番町地域	地区別方針①について、地区別方針等の「中層・中高層」という並列的な記載は、両者の位置付けを同等とするものと考えられ、「落ち着いたある住宅地の継承」とは両立しえないのではないかと。	第4章 麴町・番町地域の地区別方針①（125p）のエリア全体としては、中層・中高層の街並みが基本であると認識しております。そのうえで、地域の中で、建物の高さの考え方や業務機能との調和を含めたまちのあり方等の共通認識をつくっていくものと考えております。	在住者	麴町・番町地域
39	4	麴町・番町地域	「地区別方針①」では住宅を中心として、商業・業務施設が調和・共存したまちをつくりたいと言いつつ、「軸別方針c」で建築物の高さに言及しないのは矛盾している。（現行の都市計画マスタープランでは、建築物の高さに制約を課している）	高さに関する記載など、エリア一体で考える方針については、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、地区別方針として記載しております。軸別方針はランドレベルを主体としたまちづくりの方針を定めることとしており、全地域を通して建物の高さには言及しないこととしております。また、現行の都市計画マスタープランの記載についても、建物の高さに制約を課すものではありません。	在住者	麴町・番町地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
40	4	麹町・番町地域	麹町・番町地域には築50年以上の建物も少なからずある。災害時に備えた新耐震基準の建物や安全で交換可能な共用設備が最も優先度の高い事項だと考える。単体で容積率、高さ制限を緩和していただければありがたい。（容積率、高さ制限の緩和、周辺地区との一体化させた再開発等）	ご指摘のとおり、早い時期からマンション等が立地した麹町・番町地域では、建物の高経年化が進んでおり、建替えや耐震化等が重要な課題となっております。その地域課題の解決にあたっては、第2章（28p）において示している都市・まち・エリアのトータルなデザインの考え方のもと、制限緩和や再開発手法も含め、多様な選択肢から地域にとってふさわしい手法を選択して、多くのひとの共感が得られる形でまちづくりを進めていきたいと考えております。	在住者	麹町・番町地域
41	4	麹町・番町地域	地区別方針①②④⑤について、既に高層、超高層ビルの街並みとなっており、中高層の住居系複合市街地にするためには高すぎる建物を減築しなければならない。中高層の基準をはっきり示したらどうか。	都市計画マスタープランの記載については、建物の高さに制約を課すものではありません。特に従来の法制度に従って既に建設された建物（違法性のない建物）を減築することは、非常に難しいものと考えております。また、建物の高さの考え方については、個々の地域の中で検討・共有していくものだと考えております。	在住者	麹町・番町地域
42	4	麹町・番町地域	新型コロナの感染拡大、災害時における交通機関などの混乱、パンデミックを避ける方法として在宅勤務やテレワークが注目されている。新型コロナウィルス終息後の構想として、今以上の高層建物の建設は必要ない。三密にならないように床面積を必要とする考え方は間違っている。	今後、在宅勤務やテレワークが浸透し、都心のオフィスのあり方が変容していくと考えられます。その際、オフィス需要が減少するのか、三密を避けるため、1人当たりの必要面積の拡大や階高の高まり、また、リアルな交流の重要性が高まる中でフェイス・トゥ・フェイスのビジネス活動が求められるなどオフィス床の見通しについては様々な見解があり、現時点で見極めるのは難しい状況であると考えております。そのため、第5章「4 まちづくりの具体化と更なる進化に向けて」（209～211p）でお示ししているように、現時点で見極めきれない問題については、今後も研究・検討を続け、まちづくりの具体的な取組みに活かしていくこととしております。また、建物の高層化については、地域課題の解決等に必要な場合もあり、まちづくりの手法として必ずしも否定されるものではないと考えています。	在住者	麹町・番町地域
43	4	麹町・番町地域	文教地区に超高層ビルが建てられるようになる千代田区都市計画マスタープラン改定はしないよう求める要望書が区に提出されている。近隣の意見を形だけではなく、きちんと聞いて受け止め、合意形成ができた上で計画を進めることを求める。	麹町・番町地域については、改定素案においても、文教地区としての落ち着いたたたずまいを活かし、中層・中高層の街並みを基本としていくことは共通認識であると考えております。そのうえで、地域課題の解決にむけた手法として、現行の都市計画の枠を超えた機能更新等を許容するかについては、様々なご意見があると認識しており、今後、地域の中での検討を深め、共通の認識をつくっていくものと考えています。	在住者	麹町・番町地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
44	4	麴町・番町地域	麴町・番町地域の将来像はとてもよいと思う。問題としては、町会活動やお祭りなどの伝統を継承していく担い手が不足しつつある。マンション建替え等の問題、さらに、地域コミュニティをどう育むかを区にも検討してほしい。番町の庭のような場所を通じて、コミュニティ形成を促し、ずっと住み続けたいと思うまちにしたい。（子どもの成長の中で記憶に残る場所、ひとが集まれる場所、散策路や季節感のある緑、優しさと温もりを感じるような魅力のある具体的な将来像とその実現）	麴町・番町地域の将来像に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。ご指摘いただいた地域コミュニティについては区全体の重要な課題として認識しており、持続的・創造的なコミュニティを醸成する場づくりを進めることを第3章テーマ1「方針3」（49p）として定めております。番町の庭は、地域の企業のご協力のもとに成り立っているものです。第5章にお示ししているように、地域の皆さんがまちのビジョンを共有する中で、まちに必要な機能等が明確になり、都心生活を豊かにするまちづくりを進めていくことが必要であると考えています。	在住者	麴町・番町地域
45	4	麴町・番町地域	麴町・番町地域では、敷地の一体利用や大規模敷地の土地利用のあり方も想定して、より良好な土地利用を誘導していくべきである。駅前に中心にした生活利便施設を集約し、コミュニティを誘発する空間を設けるべきである。改定素案で示されている「都市・まち・エリアのトータルなデザイン」の考え方のように、目先の高さ議論ではなく、まちの目標から、千代田区としてのまちのあり方を示してほしい。	ご意見のように、生活利便施設の充実や誰もが利用できる心地よい空間を充実させていくことが必要であると考えており、第4章 麴町・番町地域「継承と進化の方向性」（123p）においてお示しし、これに基づきまちづくりの方針を定めております。まちのあり方については、地域の中での検討を深め、共通の認識をつくっていくものと考えております。	在住者	麴町・番町地域
46	4	麴町・番町地域	番町のまちを守るという意見をはじめ、様々な意見があるが、私たちは時代に応じてまちが変わることを許容し、いまの番町ができあがっている。麴町・番町地域は、時代の最先端で変化することで日本を導く。東京のど真ん中にある千代田区に課されている責任であり、そのような思想が入っている改定素案であると考えている。	改定素案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。	在住者	麴町・番町地域
47	4	麴町・番町地域	改定素案から、番町中央通りや日本テレビ通りに言及されていたことに都市計画審議会や事務局の真剣度を感じた。住民、学生、就業者が満足するような都市計画マスタープランにしてほしい。	引き続き、まちに住み・働き・学ぶ皆様の様々なご意見を伺いながら、改定の検討を進めてまいります。	在住者	麴町・番町地域
48	4	麴町・番町地域	麴町・番町地域の「継承と進化の方向性」においては、日本テレビ通りなどのエリア回遊軸の生活を支える機能、都市基盤整備の必要性を掲げており、実現していただくことを切望する。まちづくりの方針において、住宅中心とする方針が目立ち、整備の足かせになることを懸念している。住む人はもちろん、働く人、学ぶ人も多いので、住宅・業務・商業の共生の観点をしっかりと記載していただきたい。	第4章 麴町・番町地域「軸別方針c」（128p）の日本テレビ通りに関する方針についての賛成のご意見として受け止めさせていただきます。また、ご意見のとおり、住み・働き・学ぶひとがライフスタイル、ワークスタイルを豊かにしながら、安心して住み続けられる環境とそれらと調和する業務空間を充実させていくことを「継承と進化の方向性」（123p）としてお示ししており、これに基づきまちづくりの方針を定めております。	在住者	麴町・番町地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
49	4	麴町・番町地域	麴町・番町地域では「落ち着いたある住宅地として街並みを基本とする」などの記載があるが、まちの将来像としてふさわしいか疑問である。人々が憩い、交流し、新たな文化が生まれるような場所、まちに潤いを与える木々や緑のスポットが増えることがこれからのまちづくりにとって重要なことである。	ご意見のとおり、人々が憩い、交流し、新たな文化が生まれるような場所、まちに潤いを与える木々や緑のスポットが増えることは、麴町・番町地域において重要な方向性であると認識しており、第4章 麴町・番町地域「継承と進化の方向性」(123p)において記載をしております。麴町・番町地域は千代田区で最も多くのひとが住む地域であること、また土地利用の現況等を鑑み、「住居環境と業務空間が共存・調和」することをまちの将来像とし、これに基づきまちづくりの方針を定めております。	在住者	麴町・番町地域
50	4	麴町・番町地域	麴町・番町地域は、様々な機能更新を図って経済活性化を促すべき地域だと思う。様々な機能や主体の共存・調和が新たな文化を生む。守ってはいは新しい文化は生まれにくい。	第4章 麴町・番町地域「継承と進化の方向性」(123p)にお示ししているとおあり、多様なひとがふれあい、多様性のある交流の中から都心生活の豊かさが生まれやすくと認識しており、これに基づきまちづくりの方針を定めております。	在住者	麴町・番町地域
51	4	麴町・番町地域	改正素案の(第4章)において、日本テレビ通りがエリア回遊軸として「建物低層部を中心に周辺の住民や就業者などの生活利便性を支える店舗の連続性を確保」とあり、ぜひそのような用途の誘導を実現できる具体策を検討いただきたい。	第4章 麴町・番町地域「軸別方針c」(128p)の日本テレビ通り沿いの方針に対する賛同のご意見と受け止めさせていただきます。具体的内容については、今後地域の中で検討を深め、共通の認識をつくり、具体化していくものと考えております。	在住者	麴町・番町地域
52	4	麴町・番町地域	人口増加により様々なバックグラウンドをもったひとが働き、住むようになった。この地域は住民だけでなく、働いているひとや学生など様々なひとが協力しながらまちをつくってきました。このようないいところを継承し、多様なひとが交流できるコミュニティの醸成を一層強めてほしい。これはこの地域の大切な文化であり、例えばエリアマネジメントなどを強化することは重要な方法である。	ご意見のように、今後、多様なひとが交流し、コミュニティを醸成してまちをつくっていくことが重要であると考えております。その観点から、多様な人がふれあい、つながる交流の充実を進めることを第4章 麴町・番町地域「継承と進化の方向性」(123p)でお示ししております。また、エリアマネジメントについては、第5章「2 地域まちづくりの推進」(205p)でお示ししているとおあり、地域の様々な主体が力をあわせて取り組んでいけるよう手法を検討し、具体化を進めていきたいと考えております。	在住者	麴町・番町地域
53	4	麴町・番町地域	改定素案では、第4章(麴町・番町地域 地区別方針⑤)まちづくり方針で調和と唄っていますが街並みは不調和となっている。超高層が林立しているのに中高層という表現に違和感を覚える。都市計画マスタープランで中高層の街並みを目指しているにも関わらず、何故、超高層の建物が建つのか。人口減少、コロナ禍によるオンライン化、都心一局集中型から地方分散型への転換を考えて、これからの時代に見合った低層化した街並みにするべきだと考える。未来は大きく変化することを考えた視点が抜けているのではないか。	現行の都市計画マスタープランのもと、麴町・番町地域において地区計画が定められている区域では、地域ごとのルールにより、建物の高さが決められており、新たな建物は、その制限の中で建築されております。また、現状の街並みは、一定のルールの中で、それぞれのタイミングで個々に建替えや開発が行われ、長い時間をかけて形成されてきた経緯があり、「超高層が林立している」とは認識しておりません。建物の高さの考え方については、地域の中で検討を深め、共通の認識をつくっていくものと考えております。 また、コロナ禍による都市の変化については、郊外・地方への分散という動きと、徒歩圏に高度な機能が集積する都心居住を求める動きがあり、いずれの変化にも対応できるまちづくりを進めていく必要があると認識しています。	在住者	麴町・番町地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
54	4	麴町・番町地域	平河町二丁目は戸建てが多い地域だが、周囲を超高層に囲まれた為、足元の民家は強風にみまわれて住環境と建物（劣化促進）に悪影響が出ている。これ以上の中高層以上の建築物を建てないように規制してほしい。	個別具体の開発については、第2章（28p）、第2章（30p）において示している都市・まち・エリアのトータルなデザインの考え方のおり、次世代のまちのビジョン（目標）を描きながら、多様な選択肢から地域にとってふさわしい手法を選択して、多くのひとの共感が得られるまちづくりを進めていきたいと考えております。	在住者	麴町・番町地域
55	4	麴町・番町地域	住民の意見を聞いて、住民の合意を得た上でまちづくりを進め、合意が得られない場合は立ち止まって考えることは当たり前のことである。四番町公共施設建替えや日本テレビ建替え計画などの経緯をふまえて、まちづくりの要になる都市マスタープランには、住民の合意を得て住民の意見を吸い上げられる内容にしていきたい。	都市計画マスタープランの策定プロセスについては、ご指摘のとおり、住民の皆さんをはじめ、様々な利害関係者のご意見を踏まえて定めることとなっております。都市計画マスタープランが住民、企業、行政など、多様な主体との間でまちづくりの方向性を共有できるものとなるよう努めます。	在住者	麴町・番町地域
56	4	飯田橋・富士見地域	これ以上高層ビルは必要ない。緑をつくって子どもが安心して育つまちにして欲しい。（議員宿舍跡地も公園等として活用すべき）	ご指摘のように、子どもたちが安心して過ごせる場所の充実は重要と考えており、第4章 飯田橋・富士見地域「継承と進化の方向性」（135p）において、日常生活の利便性、憩える・遊べる空間の充実、多様なひとがふれあえる環境の充実を考えております。建物の高さの考え方については、地区別方針④（137p）に基づいて、飯田橋駅周辺等の拠点形成と周辺の中高層の住居系複合市街地との連携・調和を重視し、地域の皆さんの共感が得られるようなまちづくりの進め方や制度活用のあり方を検討してまいります。具体のご提案については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	在住者	飯田橋・富士見地域
57	4	飯田橋・富士見地域	九段南四丁目東部～九段南三丁目は、裏通りの道路幅員が狭く、斜線制限や道路幅員による容積率制限から、指定容積率まで土地を有効に活用できず、建替えが進まない。区画整理または緩和措置を希望する。	ご意見のような課題があることは認識しております。課題解決に当たっては、第2章（28p）において示している都市・まち・エリアのトータルなデザインの考え方のもと、制限緩和や大街区化も含め、多様な選択肢から地域にとってふさわしい手法を選択して、多くのひとの共感が得られるまちづくりを進めていきたいと考えております。また、ご意見は担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	飯田橋・富士見地域
58	4	飯田橋・富士見地域	飯田橋駅東口周辺において3事業者による再開発が進んでいるが、開発事業者の中の地権者の中には時間的猶予のない方々も多数おり、長引けば組合から離脱することも考えられる。そのことも考慮した事業遂行を希望する。（ガード下の目白通りの歩行空間、開発の地域外貢献の枠を越えた規模の改善、千代田区の北部ゲートとしての抜本的な対策）	第2章（40p）において、飯田橋駅に近接する地域を「戦略的先導地域」のひとつとして位置づけ、飯田橋駅及び周辺整備とともに、都市機能や空間の充実を図る地域と考えております。具体のご提案については担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在勤者	飯田橋・富士見地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
59	4	神保町地域	学生街は、古書店街、スポーツ用品店街、楽器店街に支えられているといっても過言ではない。御茶ノ水は楽器の町で世界に誇れる品揃えである。	ご意見のとおり「楽器店街」は千代田区の魅力を形づくる重要な要素と認識しております。各図面、方針に「楽器店街」を追加します。 (方針図等) 17、40、69、79p (方針) 地区別方針⑤ 175p	利害関係者	神田公園地域
60	4	神保町地域	古書店街、スポーツ店街と並ぶ店舗群である楽器店街について、特徴的な要素として認識すべきである。	ご意見のとおり「楽器店街」は千代田区の魅力を形づくる重要な要素と認識しております。各図面、方針に「楽器店街」を追加します。 (方針図等) 17、40、69、79p (方針) 地区別方針⑤ 175p	利害関係者	その他
61	4	神保町地域	お茶の水～淡路町、小川町周辺に「楽器店街」を追加いただきたい。(書店・スポーツ用品店と並び千代田区の文化水準向上における格好のアピール要素)	ご意見のとおり「楽器店街」は千代田区の魅力を形づくる重要な要素と認識しております。各図面、方針に「楽器店街」を追加します。 (方針図等) 17、40、69、79p (方針) 地区別方針⑤ 175p	区内事業所	神田公園地域
62	4	神保町地域	「楽器店街」という表示が千代田区の都市計画の地図中に表記していないのは、文化事業、もしくは文化的な側面がない事業と見なされているように受け取れる。方針図等に「楽器店街」を加えて頂きたい。	ご意見のとおり「楽器店街」は千代田区の魅力を形づくる重要な要素と認識しております。各図面、方針に「楽器店街」を追加します。 (方針図等) 17、40、69、79p (方針) 地区別方針⑤ 175p	区内事業所	神田公園地域
63	4	神保町地域	茗溪通りを中心に御茶ノ水駅周辺の賑わいができているが、改定素案にはそうした記述がない。茗溪通りが万世橋エリアと神保町エリアにより分かれている為、以下の表現をするなど、万世橋エリアと神保町エリアに関連する通りとして位置づけた表現を追加いただきたい。 例) p149①「御茶ノ水橋口を起点に・・・」⇒茗溪通り及び御茶ノ水橋口を起点に・・・ また、コロナ禍において地域活動を担ってきた店舗も次々と限界を迎えている。区として地域商店街である茗溪通りを中心とした賑わいづくりや地域活動を担う人財を増やしていくことの重要性を改めて認識していただきたい。	ご指摘のとおり、茗溪通りは御茶ノ水駅周辺の賑わいの役割を担い、また万世橋地域と神保町地域をつなぐ重要な通りだと認識しております。ご意見を踏まえて、第4章 神保町地域「地区別方針①」(149p)の記載を「・・・御茶ノ水橋口を起点に医療機関が集積するエリアや学生街、神保町駅周辺、水道橋駅周辺、万世橋周辺につながる安全で歩きやすいみちをつくっていきます。」といたします。	在住者	万世橋地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
64	4	神保町地域 万世橋地域	駿河台エリアは、神保町地域と万世橋地域に分かれている。医療施設集積エリアである事（耐震性、医療機関の機能維持のための広場、バリアフリーなど）、靖国通りに向かう回遊性、御茶ノ水駅前の賑わい（茗溪通りの位置づけ）など共通する内容については表現統一をすべきである。	ご意見のとおり、茗溪通り・お茶の水仲通りは神保町地域と万世橋地域の両方にまたがるため、第4章 万世橋地域「地区別方針⑤」（175p）において、次のとおり神保町地域「地区別方針①」（149p）と同様の記載を追記します。 ◇大規模災害時に災害拠点病院や地域の医療機関が十分役割を果たせるよう、アクセス道路沿道の建築物の耐震化を進め、医療活動に活用できる空間を充実させていきます。 ◇大規模災害時にも自立的なエネルギーを確保し、都市機能の継続性が高まるよう、設備の導入などを進めていきます。 一方、広域的に考えたときに異なる部分のため、回遊性等に係る記載などは現案のとおりとさせていただきます。	利害関係者	その他
65	4	神保町地域 万世橋地域	地区別の方針、拠点において、「医療機関の集積」に関する記述が少ない。また、災害時に関する言及が万世橋地域に記載がない。医療機関のみならず歴史のある建物なども含めた周辺建物の耐震化を促進し、地域全体が災害に強いまちになるよう整備が必要である。 日常において、通院するひとが多い。一般的なまちよりバリアフリー、ユニバーサルデザインが重要視されるべきである。駅や乗り換え経路だけでなく、道路全般や民間の建物など、地域全体で実現されることが必要である。御茶ノ水駅周辺においては、地域全体でのバリアフリー化の実現を目標として掲げていただきたい。	ご意見を踏まえ、第4章 万世橋地域「地区別方針⑤」（175p）において、次のとおり神保町地域「地区別方針①」（149p）と同様の記載を追記します。 ◇大規模災害時に災害拠点病院や地域の医療機関が十分役割を果たせるよう、アクセス道路沿道の建築物の耐震化を進め、医療活動に活用できる空間を充実させていきます。 ◇大規模災害時にも自立的なエネルギーを確保し、都市機能の継続性が高まるよう、設備の導入などを進めていきます。	在勤者	万世橋地域
66	4	神田公園 地域	白山通りについては、神保町地域と神田公園地域において、「緑の骨格」というキーワードを共通の記載とした方がよい。	ご指摘を踏まえて、第4章 神田公園地域「軸別方針 b」（163p）の白山通りについて、「緑の骨格として」という記載を追加いたします。	利害関係者	その他
67	4	神田公園 地域	「街区再編が行われる場合においても、周辺の街並みと調和し、神田のまちの文脈を活かして建築・開発を進めていくことが必要です。」については、望むべき方向性と考え。街区再編においては、防災性向上・環境負荷低減・緑被率向上の課題解決を求めていくべきである。	第4章 神田公園地域「継承と進化の方向性」（159p）に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。具体的ご提案については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	利害関係者	その他
68	4	神田公園 地域	小川町交差点は「都市機能連携軸」が交差する重要な地点である。小川町駅付近についても「拠点」への指定を検討してほしい。小川町駅はバリアフリー動線の脆弱性や空地・緑地の不足など、本来の立地ポテンシャルを活かしきれていない状況にある。地元では有志の勉強会も開催されており、まちづくりの機運が高まっている。	ご意見のように小川町駅付近のまちづくりの機運が高まっていることや課題等については認識しており、これらや小川町駅付近の都市機能連携軸の連携の必要性も踏まえて、第2章（40p）にお示ししているとおり靖国通り沿道の地域を戦略的先導地域としております。拠点については、都市機能連携軸が交差等により位置付けているのではなく、東京都の都市計画区域マスタープランにおける拠点の役割などを踏まえて定めているため現案のとおりとさせていただきます。	利害関係者	その他

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
69	4	神田公園地域	「神田公園地域と大手町の連携軸」について、靖国通りより北側に伸ばしてほしい。162pにも小川町、神保町、御茶ノ水駅との回遊が謳われており、ニコライ堂などを含め、大手町地域から神田の賑わいを経て、歴史文化を感じる回遊軸とすることができる。	靖国通り以北については、本郷通りや中央通りを南北方向の都市機能連携軸として位置づけており、ご意見のようにニコライ堂や御茶ノ水駅、聖橋、秋葉原へと続く快適な移動軸としての機能するよう、第4章 神田公園地域「軸別方針b」(163p)に定めているため、現案を基本といたしますが、お茶の水通り沿道の機能更新に伴う緑や歩行空間としての機能の向上の動向も踏まえエリア回遊軸のあり方と検討させていただきます。 一方、ご指摘のとおり広域的に大手町エリアと神田エリアの回遊は重要であると認識しており、第2章 戦略的先導地域の神田駅周辺～神田錦町一帯の地域(40p)に南北方向の回遊性を強化していくことを記載します。	利害関係者	その他
70	4	神田公園地域	内神田エリアについて、改定素案の「下町らしさの残る雰囲気のある路地空間を活かしながら、建物の建替えやリノベーション等を通じて柔軟に利用できるオープンスペースなどを創出する」という方針だけでは、細分化した敷地利用の解決には繋がらず、防災性向上・環境負荷低減・緑被率向上等の課題解決は難しい。街区単位の機能更新・街区再編・共同化を誘導する街区と現在の下町らしさの残る街区を併存させ、メリハリの利いたまちづくりが望ましい。	まちの将来像の実現、課題の解決に当たっては様々な手法がありますが、第2章(28p)において示している都市・まち・エリアのトータルなデザインの考え方のもと、大規模再開発や大街区化も含め、多様な選択肢から地域にとってふさわしい手法を選択して、多くのひとの共感が得られるまちづくりを進めていきたいと考えております。	利害関係者	その他
71	4	神田公園地域	テーマ7で取り上げられているように高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくりエネルギー消費の少ない建築・開発は今後全ての開発において求められる方向性である。第4章において、「神田警察通り沿道のうち、千代田通りと白山通りの間」のみで特記されている理由のはなぜか。また再度検討いただきたい。	ご指摘のように、「エネルギー消費の少ない建築・開発」については、やや限定的な記載であり違和感があるため、他の地域で街区レベルの機能更新などが想定される地区で記載しているように「環境性能の高い」というの表現に修正いたします。	利害関係者	その他
72	4	神田公園地域	飲食店やサービス店舗の実店舗の経営が厳しさを増すウィズ・アフターコロナ時代を迎え、神田駅西口通り商店街や細街路沿いの小規模老朽建物について、生業を継続させるための柔軟かつ円滑に機能更新できる仕組みづくりを求める。	千代田区型地区計画に基づき個別建替えを誘導した結果、一定程度は進んできたものの、課題が残る現状はご指摘のとおりと認識しております。今後、既に指定されている地区計画について、第2章 基本方針1(29p)で示す住宅の量から「質」への転換を進めることに基づき、神田らしいまちの文脈に沿った機能更新が進むよう、必要に応じて見直しを検討していく必要があると考えております。内神田二丁目地区についても、第4章 神田公園地域「地区別方針②」(161p)に基づくまちづくりの具体化の中で、地域の皆さんとまちのビジョンを共有し、地区計画の見直しの必要性を検討していきたいと考えております。ご意見いただいた具体的な取組みについては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	在住者	神田公園地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
73	4	神田公園地域	歩車動線の錯綜を解消し、歩いて楽しく、商店エリアに滞留できるオープンスペースのある街並みが形成される仕組みづくりを求める。 (西口通り商店街、内神田旭町々会内の店舗沿いの通り、神田駅周辺) (大手町の就業者、まちへの来訪者が安全で楽しく歩行できる通りや溜まり場となるオープンスペース)	ご指摘のとおり、歩車動線の錯綜の解消を含む歩いて楽しい空間の形成は重要な課題だと認識しております。その観点から、第4章神田公園地域「継承と進化の方向性」(159p)において、沿道の歩行空間や滞留空間、賑わいの機能を充実させることを趣旨とした「大手町～神田一帯の歩いて楽しいネットワークの形成」を示しており、これを受けて「地区別方針」(161p・162p)を定めております。	在住者	神田公園地域
74	4	神田公園地域	「神田警察通り沿通にひとをひきつける拠点整備を進める」というビジョンに大いに期待している。ビジョンに基づいたまちづくりを積極的に推進していただきたい。	第4章 神田公園地域「軸別方針 c エリア回遊軸」(164p)に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。	在住者	神田公園地域
75	4	神田公園地域	神田錦町は人口回復が実感できない。防災・防犯・交通安全・公衆衛生など、まちの核となる町会存続のため、ファミリー世帯が流入するような住宅政策をお願いしたい。	神田公園地域としては居住人口が回復しておりますが、地区としてはまた個別に課題があると認識しております。神田錦町の地区レベルのきめ細かなまちづくりについて、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	神田公園地域
76	4	神田公園地域	神田錦町のコミュニティの活性化は喫緊の課題であり、エリアマネジメントに取り組む開発事業を評価し、積極的に推進していただきたい。	ご意見のとおり、開発事業を契機とするエリアマネジメントは、地域の魅力・価値の創造や地域課題解決の重要な力であると認識しております。都市マネジメントの方針(205p)において、エリアマネジメントに取り組む手法についても検討することを示しているところです。具体のご提案については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	神田公園地域
77	4	神田公園地域	学園として、神田の土地柄を活かした地域交流に注力している。地域活動の担い手となる多世代が住むまちへと政策を誘導していただきたい。企業が主導する地域活動が後押しされるようなコミュニティ醸成の支援策もお願いする。(地元企業と町会による地域イベント、「神田錦町ご縁日」や「プレイフルストリート」への生徒の参加)	ご指摘のように、地域活動の担い手として、多様な世代がまちに暮らすようになることは重要な視点であると考えております。その観点から、第4章 神田公園地域「継承と進化の方向性」(159p)において、ひとのつながり、コミュニティの力を強めていくことを示しており、これに基づき方針が定められています。具体のご提案については、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在勤者	神田公園地域
78	4	神田公園地域	多様な活動が展開される広場、オープンスペースの更なる整備をお願いします。開発に伴い広場が創出され、ベンチや芝生で生徒と社会人が過ごしている光景から、神田らしさを取り戻しつつあると感じる。(近隣企業や地元民と生徒が交流する場、学園祭でも活用して生徒が輝くオープンスペース)	ご意見のとおり、多様なひとが心地よい空間で過ごし、交流したり、新しい文化を創造することが神田公園地域で定めるまちの将来像のイメージとして重要な要素であると考えております。その観点から第4章 神田公園地域「継承と進化の方向性」(159p)において、居心地のよい高質な空間と緑の創出や多様なひとが交流してクリエイティブな活動の連携が進む土壌づくりなどでお示ししており、これに基づき方針を定めております。	在勤者	神田公園地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
79	4	神田公園地域	建物が密集する神田では、今後、自立的な電源を持つ災害に強い拠点的な建物、逃げ込める場所を整備するなど、まちぐるみで災害に対応していくことが重要となる。生徒の安全、地域の安全に貢献できる市街地再開発事業の推進について、支援をお願いする。	ご意見のとおり、まちの安全性を高めるためにエリアの防災を支える拠点整備が必要であると認識しております。また、地震災害と感染症との複合災害が想定される中で、「建物内残留」「在宅避難」の環境整備が求められ、エネルギーの自立化の必要性は高まっています。こうした観点も含め、第4章 神田公園地域「継承と進化の方向性」(159p)において、ご指摘のような拠点整備を担う建築・開発を進めていくことを定めております。	在勤者	神田公園地域
80	4	神田公園地域	学校周辺の歩道が狭く、広場も不足している。エリア回遊軸としての神田警察通りの整備の早期実現とともに、生徒のサードプレイスとなり、災害時には避難場所となる広場の整備をお願いする。	ご指摘のとおり、神田公園地域においては身近な緑や空地などの不足が課題と認識しております。そのため、第4章 神田公園地域「継承と進化の方向性」(159p)において、居心地のよい高質な空間と緑の創出や歩行空間の充実、エリアの防災を支える拠点整備などをお示しし、これを受けて地区別方針(161p・162p)を定めております。具体のご提案については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	在勤者	神田公園地域
81	4	神田公園地域	神田錦町は定住人口が少なく、夜間・土日など、ひとの目が少ないため、生徒の登下校時の見守りに不安がある。コミュニティ維持のための人口回復をお願いしたい。	神田公園地域としては居住人口が回復しておりますが、地区としてはまた個別に課題があると認識しております。神田錦町の地区レベルのきめ細かなまちづくりについて、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在勤者	神田公園地域
82	4	神田公園地域	古書店街、楽器店街、スポーツ用品店街に囲まれた神田錦町は、個性のないまちになっている。東京大学や学習院大学の発祥の地であり、教育のまちであることが認知されるようサポートをお願いしたい。	ご指摘のとおり、神田錦町は明治以降、様々な高等教育機関が発祥したまちとして発展してまいりました。第2章 基本方針1(29p)にお示ししている通り、まちの文脈に沿ったまちづくりを進めることで、地域が継承してきた歴史を伝えていきたいと考えております。	在勤者	神田公園地域
83	4	神田公園地域	第四章(160p・162p)について、「戦略的先導地域」として位置づけられている靖国通りと神田警察通りの回遊のため、東京電機大学跡地周辺の縦軸を回遊軸として位置づけるべきである。(お茶の水通りを介して、将来的には御茶ノ水駅までの回遊軸、大手町エリアとの将来的な回遊に発展)	ご指摘のように、靖国通りと神田警察通りの南北の回遊は重要であると認識しております。これを踏まえ、第2章 戦略的先導地域(40p)において、南北方向の回遊性を強化していくことを記載します。	在勤者	大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
84	4	神田公園地域	狭小敷地が多い神田エリアにおいては機能更新が進んでいない。企業のニーズにこたえられるオフィスが供給されていない。市街地再開発事業を含め、敷地の共同化を促進する方針を打ち出していきたい。また、地域コミュニティが衰退しており、特に神田錦町エリアにおいてはファミリー世帯向け住宅の整備を推進する施策を打ち出していきたい。	ご指摘のとおり、千代田区型地区計画に基づき個別建替えを誘導した結果、一定程度は進んできたものの、進捗が少ない地区がある現状やコミュニティの力が低下していることについては、重要な課題であると認識しております。その課題の解決に当たっては、第2章(28p)において示している都市・まち・エリアのトータルなデザインの考え方のもと、大規模再開発や大街区化も含め、多様な選択肢から地域にとってふさわしい手法を選択して、多くのひとの共感が得られるまちづくりを進めていきたいと考えております。	区内事業所	神田公園地域
85	4	神田公園地域	お茶の水と大手町を結ぶ南北軸、神田警察通り沿道の魅力的なオープンスペースが連担する東西軸によって、神田錦町は人々が往来する賑わいのあるまちに再生する。南北の軸線の強化も並行して取り組んでいただきたい。	ご指摘のように、神田警察通りから東西南北に回遊性を高めることは重要な視点と認識しております。第2章 戦略的先導地域(40p)において、南北方向の回遊性を強化していくことを記載します。	区内事業所	神田公園地域
86	4	神田公園地域	改定素案では日本橋川が環境創造軸に位置づけられ、「親水性を高め、大手町と一体的な魅力づくりや街並み形成、快適な歩行空間づくりを進めます」とされている。再開発準備組合でも検討しているところであり、官民連携し、早期実現したい。改定後、速やかに具体的な取組みを進めていただきたい。	第4章 神田公園地域「軸別方針a環境創造軸(日本橋川沿い)」(163p)に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。ご意見については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	区内事業所	神田公園地域
87	4	神田公園地域	神田地域では緑の増加はまだ不十分であり、緑豊かな公園や広場の創出を進めていただきたい。これまで以上に日本橋川を都市の魅力として感じられるような川端の有効活用についてビジョンを示し、環境整備に取り組んでいただきたい。また、神田橋～錦橋の間に大手町と神田錦町をつなぐ人道橋を整備し、両岸一体となったまちづくりを推進していただきたい。	ご指摘のとおり、神田公園地域においては身近な緑や空地などの不足が課題と認識しております。そのため、第4章 神田公園地域「継承と進化の方向性」(159p)において、居心地のよい高質な空間と緑の創出をお示しし、これを受けて「地区別方針」(161p・162p)を定めております。また、日本橋川の両岸一体となった環境整備と水辺の空間活用・連携の必要性も重要と考えており、「軸別方針a環境創造軸」(164p)に方針を定めております。具体のご提案については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	神田公園地域
88	4	神田公園地域	新・旧の神田住民の円滑なコミュニティ形成、都市機能更新エリアと下町風情を残すエリアとで適切に分担されるエリアマネジメントの構築を希望する。(円滑なコミュニティ形成ができる仕組みづくり、エリアマネジメント組織と従来の町会組織との連携・協調)	ご意見のように、住民を含む多様な力を活かしたエリアマネジメントについては、第5章「地域まちづくりのプラットフォームの構築」(206p)で示すように、地域まちづくりの熟度が高まる段階にあわせて、その活動・事業をステップアップさせていけるよう、サポート体制を確立していきたいと考えております。	利害関係者	神田公園地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
89	4	神田公園地域	神田警察通りの歩道拡幅等工事を早期に実現の上、緊急輸送道路として位置づけ、沿道の耐震化の促進を希望する。(少なくとも、神田警察署から中央通りまでの区間の位置づけ、「特に建物倒壊危険度の改善を図るエリア」の解消による神田駅周辺の防災性向上/改定素案99p)	神田警察通りは、防災性の向上を含め、回遊や街並み形成など、様々な観点から地域の重要な軸になると考えております。第3章 テーマ6「方針図」(99p)においてお示ししているとおおり、ご指摘の神田駅西側のエリアについては、同方針図において「特に建物倒壊危険度の改善を図るエリア」として位置づけており、本郷通りより西側の区間(一部)については「一般緊急輸送道路」に指定され、沿道の耐震化を図っていくこととなっております。これらを踏まえて、建物更新とエリアの防災を支える拠点整備を進めていくことを第4章 神田公園地域「継承と進化の方向性」(159p)で示しており、これに基づき指定済みの緊急輸送道路沿道のまちづくりと連携して、地域の防災性向上、強靱なまちづくりを進めていくことを地区別方針として定めております。	利害関係者	神田公園地域
90	4	神田公園地域 和泉橋地域	神田駅周辺では神田駅西口と東口の繋がりを意識した記載が少ない。以下のような記載方法を検討いただきたい。 (161p) 地区別方針② 第1・2文目 及び (186p) 地区別方針④ 第1文目 ⇒記載内容について統一化(同様の記載) (162p) 地区別方針② 第4文目 及び (p186) 地区別方針 ④第3文目 ⇒神田駅東口との連携、神田駅西口との連携を重要視する旨記載	ご意見のとおり、神田駅周辺については西口・東口の繋がりを意識した連携が重要と考えております。そのため、第2章「戦略的先導地域」(40p)では、神田駅東側・西側、神田警察通りを一体の地域として考え、第4章 神田公園地域、和泉橋地域のまちづくりの方針に展開しております。また、神田駅の東側については、中央通りを軸にした秋葉原、日本橋との連携、西側については、神田警察通り沿道のまちづくりや大手町との連携をより強く意識して書き分けていますので、現案のとおりとさせていただきます。	利害関係者	その他
91	4	神田公園地域 和泉橋地域	160p・184p方針図について、神田駅周辺におけるまちの魅力再生・創造拠点の円の表記範囲を神田駅東口側(鍛冶町二丁目町域)へ拡大してほしい。	都市計画マスタープランにおいて、拠点はおおよその範囲を示しております。D1神田駅周辺拠点(37p)においては、神田駅からの移動空間等の連続性を確保できる可能性のある範囲として、おおむね中央通り沿道までの範囲とさせていただきます。	利害関係者	その他
92	4	万世橋地域	駿河台エリアにおける「エリア回遊軸」が明大通り～千代田通りに設定されている。御茶ノ水から靖国通りに向かう歩行者中心の軸は、「お茶の水仲通り」にあるべきである。地域全体の回遊性を高めるには、お茶の水仲通りを「エリア回遊軸」としてフォーカスするべきである。	お茶の水仲通りが地域における重要な役割を果たしていることは認識しており、その観点から第4章 万世橋地域「地区別方針⑤」(175p)に、地域における主要な通りとして、茗溪通りとあわせて歩者共存のみちとすることを定めております。エリア回遊軸は、第2章「骨格構造」(35p)でお示ししているように、日常の移動や地域を越えた回遊を楽しむ環境を充実させる骨格軸として定めております。一方、お茶の水仲通りにおける機能更新の中で沿道の緑や歩行環境の向上が図られております。現案を基本とさせていただきますが、開発動向を踏まえ検討をさせていただきます。	利害関係者	その他
93	4	和泉橋地域	184pの方針図上の戦略的先導地域について、鍛冶町二丁目まちづくりを考える会の活動範囲である鍛冶町二丁目町域(東側は六毘沙通り沿いまで)を、対象とすることを検討いただきたい。	第2章 戦略的先導地域(40p)で示すエリアと第4章 和泉橋地域「3 まちづくりの方針」(184p)の図の整合性がとれておりませんでした。第2章でお示ししているとおおり、修正いたします。	利害関係者	その他

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
94	4	和泉橋地域	旧今川中学校の将来の動向は多くの地域住民が見守っている。将来活用についても言及していただきたい。186pの地区別方針④第2文目の記載内容について、「効果的に活用」とするとともに、「将来的には地域に貢献する開発の検討」といった記載を検討いただきたい。	旧今川中学校の将来的な方向性については、地域のまちづくりだけでなく、行政経営など様々な側面から検討すべき問題と考えております。そのため、開発の検討という表現が望ましいかも含めて検討すべきところであり、現時点では、現案のように「効果的に活用」という表現のままとさせていただきます。また、戦略的先導地域（40p）のエリア内の区有地であり、神田駅周辺における課題の解決、魅力の向上に向けた重要な地域資源であると認識しています。ご意見については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	利害関係者	その他
95	4	和泉橋地域	清洲橋通り（千代田区側）の整備の実施を前倒しでお願いします。（歩道が狭い、傾斜がきつい、植栽の縁石が高いなど歩きにくい）	現在、第4章 和泉橋地域「地区別方針①」（185p）において、歩きやすい歩行空間等に関して清洲橋通りも含んだ形で記載しておりますが、地区別方針⑤においても同様の記載をしたいと思っております。また、いただいたご意見は担当する部署とも情報を共有させていただきます。	在住者	和泉橋地域
96	4	和泉橋地域	「鍛冶町二丁目まちづくりを考える会」が設立されている鍛冶町二丁目1～10番の区域については、戦略的先導地域（40p）にあわせて、184pの図にも表現してほしい。	ご指摘のとおり、第2章 戦略的先導地域（40p）で示すエリアと第4章 和泉橋地域「3 まちづくりの方針」（184p）の図の整合性がとれておりませんでした。第2章でお示ししているとおりに、修正いたします。	在住者	和泉橋地域
97	4	和泉橋地域	和泉橋地域まちづくりの方針（地区別方針④）について、祭と町火消しの文化を取り入れてほしい。2つ目の◇の方針に、「神田祭・町火消しの文化を継承する」という文言を追加してほしい。旧今川中学校の活用にあたっては、地域のコミュニティ形成や防災まちづくりの核に止まらず、祭や町火消しの文化を後世に伝える発信・継承の拠点となることを強く望む。	第4章 和泉橋地域「地区別方針④」（186p）においてお示ししているとおりに、江戸以来のまちの文脈を大事にしながらまちづくりを進めることが重要だと認識しております。具体的な内容については地域で議論を深める中で、共通の認識をつくっていくものと考えております。また、旧今川中学校のあり方については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	和泉橋地域
98	4	和泉橋地域	まちづくりの将来像（基本方針1）に関連し、鍛冶町二丁目において、地域性を壊す開発が起こらないためにも、早急に地区計画を定め、鍛冶町二丁目暮らし働く人々が気持ちよく生活できるよう協力いただきたい。密に意見交換、情報共有をさせてほしい。	第2章「都市・まち・エリアのトータルなデザイン」（28p）の考え方でお示しているように、地域の中で次世代のビジョン（目標）を共有しながら、まちづくりの進め方として、地区計画の策定が必要かどうか地域で検討・協議し、法定の手続きに基づき合意形成を図っていく必要があると考えております。ご意見については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	和泉橋地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
99	5	1 都心の力を創造的に活かす協働のまちづくり	都心生活、地域の主役は誰か。千代田区のまちの主体は居住者だけではない。企業、働くひと、学ぶ学生なども主体となったまちづくりを推進すべきである。	ご意見のとおり、千代田区では、多様なひとが住み、たくさんのひとが働き、滞在・活動しています。様々な価値観の中から地域の共通認識を見出し、それぞれの力を活かし合いながらまちづくりを進めていくことが重要と考えており、第5章（204p）において都心の力を創造的に活かす協働のまちづくりを進めていくことを定めております。	在住者	麴町・番町地域
100	5	1 都心の力を創造的に活かす協働のまちづくり 2 地域まちづくりの推進	千代田区発展を担う子どもたちがまちづくりに関与し、千代田区に住まうことに楽しさを感じ、愛着を持ち、誇りに思えるようなまちづくりも取り入れてはどうか。（次世代の人材育成、ワークショップなど）	ご指摘のとおり、地域の子どもの力もまちづくりを支える多様な力の一つであり、子どもたちの力を活かしたまちづくりが必要かと思えます。その観点から、第5章1 都心の力を創造的に活かす協働のまちづくり（204p）の図中の「都心の”多様な力”の源泉」に「地域の子ども」を追加します。また、具体のご提案については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	区内事業所	麴町・番町地域
101	5	2 地域まちづくりの推進	代々木公園・明治神宮から皇居、外濠に続く緑、水辺とまちの大規模なつながり（緑地帯・水辺）の整備・維持には、開発事業の協力や連携が必要である。今後の事業の連携や地域経営を担うエリアマネジメントの組織づくりをお願いしたい。（区が先導する組織要請、指導、誘導など）	地域のまちづくりの熟度に応じて、開発事業者だけでなく、多様なひとの力を活かしてまちとまちづくりのマネジメントを進めていくため、第5章（205p）において、その手法の具体化を検討し、まちのポテンシャルを活かした活動が発展するようなサポート体制を確立していくこととしています。具体のご提案については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	在勤者	飯田橋・富士見地域
102	5	2 地域まちづくりの推進	麴町・番町地域は坂が多く、身近な場所でコミュニケーションをとりながら安心して買い物できるよう、タクシーやボランティアを活用した区内の配送を考えてはどうか。みんなの持っているアイデアをかき集め、解決に進むことを期待する。	ご提案の内容は、第5章「2 地域まちづくりの推進」（205p・206p）の方針に沿った具体的な取組みのイメージとなると考えております。地域の課題について、まちに関わるひとの知恵、民間企業のノウハウや資金、行政による制度運用などの力を集約して、解決に向けた活動にチャレンジできるように、手法の具体化を検討することを定めております。具体のご提案については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	区内事業所	麴町・番町地域
103	5	2 地域まちづくりの推進	エリアマネジメントの取組みでは、人材や活動資金の確保が大きな問題となっている。広告効果等活動資金を得にくい神田エリアでは活動する主体に対し、サポートする制度や仕組みづくりを検討いただきたい。また、公園、道路等の活用について、ワンストップ窓口の創設等も検討いただきたい。	エリアマネジメントは、地域の魅力・価値の創造や地域課題の解決の重要な力であると認識しております。第5章「2 地域まちづくりの方針」（205p・206p）でお示ししているように、継続的な活動ができるようサポート体制を確立していきたいと考えております。また、公園・道路の活用に関するご提案については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	区内事業所	神田公園地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
104	5	3 まちづくりの継続的な改善・進化	都心の社会及び自然の環境変化に関わる不確定性を前提として、まちづくりの取組みを実施しながら学習する、学習の成果に基づいて取組みを改善するプロセスを繰り返し、20年後のQOLの着地点に誘導させていくといった順応的マネジメントが必要である。（「デジタルツイン技術」の適用）	ご指摘のとおり、まちづくりの取組みを実施しながら継続的な改善・進化をしていくことが重要であるとの認識の基、第5章「都心の膨大なデータを活用する次世代の都市マネジメント」（207p）を定めており、この方針に基づきまちの進化、都心生活の質（QOL）の向上につなげていきたいと考えております。	在住者	飯田橋・富士見地域
105	その他	区民意向の反映	公共施設は、住民の意見を聞いて住民の合意を得た上で施設整備計画を進めるべきである。合意が得られない場合は立ち止まって考えることが重要である。	公共施設の整備にあたっては、整備・管理運営する主体である行政が住民等の皆さんの意見を把握し、将来のニーズや維持管理コスト、緊急性等を勘案しながら、総合的な観点から検討していくものと認識しております。	在住者	麹町・番町地域
106	その他	コロナ禍を踏まえた改定について	コロナ禍を踏まえて区としての方針を本文に記載すべきではないか。（時間が足りないのであれば、「都の都市計画区域マスタープラン」での取り扱いを踏まえて改定を延期してはどうか）	ご指摘のとおりコロナ禍を踏まえた対応が必要かと考えます。東京都の都市計画区域マスタープランは既に都市計画案として公表をされており、これに即して新型コロナウイルス感染症危機に対する都市づくりの方向性について追記、並びに今後の最新の動向を踏まえて記述の見直しを行います。なお、今後の取り組みの大きな方向性については、有識者の監修等を得ながら「コラム」等、可能性をお示しし、方向性が見え次第、見直しをできるようにしていきたいと考えます。	在住者	麹町・番町地域
107	その他	改定素案について	改定素案は、住民をはじめ、千代田区に関わる様々な方々の考えを反映し、今後の千代田区のまちづくりを見据えた素晴らしいものとなっていると感じている。	改定素案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。	在住者	麹町・番町地域
108	その他	改定素案について	改定素案は、住民・企業へのきめ細かな意見聴取に基づき取りまとめがなされていると思う。是非とも都市計画マスタープランの改定を成し遂げていただきたい。	改定素案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。	在住者	飯田橋・富士見地域